

平成26年度事業計画書

公益財団法人広島県男女共同参画財団

平成26年度事業計画書

I 事業の趣旨

「広島県男女共同参画推進条例」に定める基本理念および平成22年度に新たに策定された「広島県男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、男性も女性も社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する。

平成25年度は3団体より事業を受託したが、平成26年度も、他団体との連携・協同して、より公益に資する事業を展開していく。

II 平成26年度事業計画

(1) 公益事業

地域の諸団体と連携・協働して、より公益目的に資する事業をきめ細かく展開していく。また、地域の課題解決に当たっての男女共同参画の促進を充実させていく。

平成24年度より広島県より受託している『働く女性の就業継続応援事業』については平成26年度も引き続き受託する。また、平成25年度より一般社団法人より受託している「よりそいホットライン」の入力作業については、女性の再就職トレーニングの場の確保としても活用できるため、平成26年度も引き続き受託する。

[平成26年度事業計画一覧表]

男女共同参画に関する情報の収集及び提供	<input type="checkbox"/> ICT及びその他のツールを利用した情報発信 <input type="checkbox"/> 文献情報、視聴覚教材の収集及び提供 <input type="checkbox"/> 人材情報の収集及び提供 <input type="checkbox"/> 調査・研究
男女の多様なチャレンジを支援する事業	<input type="checkbox"/> 女性の活躍促進やキャリア形成支援 <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランス推進事業 <input type="checkbox"/> 「在宅ワーク支援センター」の運営
男女共同参画に関する相談	<input type="checkbox"/> 相談事業 <input type="checkbox"/> DV等の暴力防止に向けた啓発事業
男女共同参画に関する講座・研修の企画実施	<input type="checkbox"/> 男女共同参画に関する人材育成事業 <input type="checkbox"/> 男女共同参画に関する研修事業
他機関や市民団体等との協働・連携及び市民団体等への活動支援	<input type="checkbox"/> 他機関や市民団体等との協働・連携事業 <input type="checkbox"/> 市民団体等への活動支援

[各事業の具体的項目]

	項 目	内 容
男女共同参画に関する情報の収集及び提供	ICT 及びその他のツールを利用した情報発信	HP, メールマガジン, 情報紙による情報発信を行う。 なお, 情報紙については, その発信方法について 26 年度中に見直しを行うこととする。 ○ホームページによる情報発信 (随時更新) 事業案内及び報告, 男女共同参画についての現状紹介 ○メールマガジンによる情報発信 広島県及び当財団が実施する事業の案内 月 2 回, 登録者へ配信 ○情報紙による情報発信 事業内容及び報告, 国や広島県の男女共同参画の現状報告 年 3 回発行 (4 月, 7 月, 1 月) 各回 4,500 部 (年度内に発行部数を見直す)
	文献情報, 視聴覚機材の収集及び提供	男女共同参画に関する文献, 視聴覚教材の収集, 県民への貸し出し, レファレンスサービス
	人材情報の収集及び提供	男女共同参画の推進を担う団体や人材の活動状況等情報収集及び提供
	調査・研究	当財団における男女共同参画事業の実績やネットワークを活用し, 大学や他団体との連携による調査・研究を行う。

男女の多様なチャレンジを支援する事業	女性の活躍促進やキャリア形成支援	○女性の活躍推進事業 ・企業における女性の活躍推進を目的とした研修事業の企画実施および講師派遣 ・高校への出前講座 ・大学からのインターンシップ生の受入れ ・県内のチャレンジ支援関連情報を掲載したサイトの運営 ○女性のキャリア形成支援事業 (委託事業) 働く女性を対象とした就業継続支援事業 ・研修会の開催 ・個別相談の実施 ・企業への出前講座の実施
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした講座の実施 ・男性を対象とした体験講座やセミナー等
	「在宅ワーク支援センター」の運営	育児や介護によりフルタイムの勤務が困難な男女に対し自宅でできる業務 (6 種のみ) を紹介する (在宅ワーク支援センターの運営)。 営業時間: 毎週月・木のみ 13:00~17:00

男女共同参画に関する相談	相談事業	<p>生活上の困りごとについての対応（電話・面接相談）</p> <p>対応時間</p> <p>電話相談 水・日・祝日を除く 10:00～16:00 面接相談 毎週金曜日 13:00～16:00（要予約）</p> <p>対応者</p> <p>ボランティア相談員 32 名（男女）、専任相田人 1 名</p> <p>他団体との連携</p> <p>他の専門相談機関や弁護士等との連携のもとに実施</p> <p>相談員の質の確保</p> <p>大学教授等の専門家との事例研究を行う（月 1 回）</p>
	D V 等の暴力防止に向けた啓発事業	<p>暴力防止にむけた講演会・セミナー等の受託</p> <p>他団体との連携</p> <p>子ども家庭センターやDV防止にむけて活動中のNPO法人等、性犯罪被害者支援に関わる各団体と連携する。また、関係機関とは年に数回意見交換を行うこととする。</p>

男女共同参画に関する講座・研修の企画実施	男女共同参画に関する人材育成事業	<p>男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画の視点を踏まえた地域づくりを担う人材の育成。ただし、専科については運営方法そのものの見直しを行う。</p> <p>講座実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エソールひろしま大学（基礎、応用、専科）の運営 ・啓発セミナー、講演会等の企画・実施
	男女共同参画に関する研修事業	<p>○男女共同参画・地域支援講座</p> <p>講座実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域入門講座（県内 2 か所での開催） <p>○メンタルサポーター養成講座</p> <p>相談員（実際に相談業務に従事している者、他機関の相談員を含む）を対象とした心理及び男女共同参画に関する学習。</p> <p>講座実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース（6 カ月、8 回の講座） ・ステップアップコース（基礎コース修了生を対象とした応用的な内容や時事的なテーマをとりあげた講演会の開催） <p>○国際交流・国際理解事業</p> <p>JICA 研修生の受け入れや、県民対象とした講座やセミナーの開催</p> <p>○研修受託事業</p> <p>企業や自治体等から男女共同参画等の研修を受託する（有料）。</p>

他機関や市民団体等との協働・連携及び市民団体等への活動支援	他機関や市民団体等との協働・連携事業	地域活動を担う市民団体等と協働・連携し、地域の課題解決のために、男女共同参画の視点を踏まえ、活動を展開する。 ・男女共同参画週間行事（映画祭含む）の実施 ・講演会、セミナー等実施
	市民団体等への活動支援	○男女共同参画に資する事業についての施設の優遇提供 優遇内容 ・エソール広島の会議室、研修室等の優先予約 条件 ・利用目的が男女共同参画の推進につながるものであると認められる活動。さらに、利用者が非営利団体による場合は利用料金の割引も行う。 ○男女共同参画を行う市民団体等への場の提供 ・活動交流支援センターの貸し出し ・センター内のロッカーの無償貸し出し ・団体事務室（2、3階及び9階）の貸し出し（共益費を徴収） ・印刷機等の安価利用 ・団体間の交流の機会の提供

（2）収益事業

収益事業部門は、従来から、「エソール広島」として公益事業と一体的経営を行っている。

引き続き利用者及び売上げの増加を図るとともに、公益財団としての認定要件である公益目的事業比率を確保し続ける必要があるため、公益事業、収益事業等の事業規模のバランスにも細心の注意を払う。

区分	事業部門	内 容	備 考
収1	貸会議室事業	多目的ホール 会議室 3室、研修室 3室	
収2	カルチャー・貸事務室事業	音楽体育室、工作室、和室、 調理室、託児室 1階 貸事務室等 (共益費を徴収)	カルチャー教室は貸教室として貸出し
収3	レストラン事業	レストラン 58席 (外部委託) 宴会・会議飲食	【営業時間】 レストラン 11:30~15:00 (宴会 18:00~22:00)
収4	駐車場その他事業	【駐車場】 自走式 16台 機械式 26台 【自動販売機】 1階~3階 9台	時間制 20分 100円 月極制 1月 31,500円 ジュース等